

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

**株式会社秋田銀行**（証券コード: 8343）

## 【見直し変更】

長期発行体格付  
格付の見直しA +  
ネガティブ → 安定的

## ■ 格付事由

- 秋田県を主な営業地域とする資金量3兆円強の地方銀行。県内の預貸金シェア（ゆうちょ銀行除く）は4割超とトップに位置する。これまで収益力の低さが格付に対する下方圧力となっており、格付の見直しを「ネガティブ」としていた。しかし、足元の業績はJCRの想定を上回る回復を示しており、今後も堅調に推移する見通しである。高い資本水準を維持する中で、収益力の面から見た格付への下方圧力は大幅に後退している。これを踏まえ、格付を据え置き、見直しを「安定的」に変更した。
- 収益力は低いものの改善がみられる。ROA（投信解約損益を除くコア業務純益ベース）は0.1%台で推移していたが、25/3期上半期は0.3%程度に改善した。市場性貸出や大企業向け貸出などの残高拡大を主因とした資金利益の増加が、コア業務純益（投信解約損益を除く）の回復に寄与している。25/3期上半期のコア業務純益は前年同期の2倍近い水準となった。今後も、25/3期における国内金利上昇の通年寄与が見込まれることや、貸出金や有価証券の残高に拡大の余地が認められることなどから、コア業務純益は堅調に推移するとJCRはみている。
- 貸出資産の質に特段の問題はない。24年9月末の金融再生法開示債権比率（部分直接償却は未実施）は3%程度。上昇傾向にあり、地銀平均を上回りやや高い。もともと、担保・保証による保全が厚く、分類債権の総与信に対する比率が抑制されていることなども踏まえると、貸出資産にかかる信用リスクが増大している状況にはないとJCRは考えている。25/3期上半期の与信費用はコア業務純益の7割近い水準に増加したが、個別の大口先要因によるところが大きく、与信費用が高止まりするとはJCRはみしていない。
- 投資信託を中心に有価証券運用のリスク量はやや大きい。資本や株式の含み益といった経営体力に対しては過大ではない。24年9月末において、保有する債券やその他の証券（投資信託など）は評価損の状態にあるが、株式の比較的厚い評価益がバッファーとなり、有価証券ポートフォリオ全体では評価益を確保している。
- 24年9月末の調整後連結コア資本比率（貸倒引当金などを調整後）は11%程度と、格付に十分に見合う水準にある。今後は貸出残高の増加やバーゼルⅢ最終化の影響などによりリスクアセットが拡大する可能性があるが、内部留保の蓄積速度が従前に比べ高まっていることを踏まえれば、比較的高いコア資本比率は維持されよう。

（担当）阪口 健吾・古賀 一平

## ■ 格付対象

発行体：株式会社秋田銀行

## 【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	A+	安定的

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年12月10日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩  
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社秋田銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル